

果樹産地構造改革計画

多目的な機能が発揮できる
個性ある豊かな産地づくり



増毛町果樹産地振興協議会

平成24年2月

< 目 次 >

◎ 合意体制

1. 構成
2. 産地の範囲
3. 対象農家
4. その他

◎ 目標を達成するための具体的戦略

1. 果樹農家の現状と担い手の明確化
2. 多種多様な担い手の確保育成
3. 生産基盤整備
4. 需要動向に即した生産と販売
5. 環境に配慮した果樹農業の展開

は じ め に

増毛町は、りんごを中心とした果樹農家により発展してきましたが、高齢化や後継者不足による生産農家の減少等により、近年では栽培面積が減少し、産地の維持が難しい局面をむかえています。

また、食べ物の安全、安心、高品質など、消費者のニーズが多様化し、さらに、販売ルートも多様化しており、従来どおりの生産・販売では、産地が維持できなくなってきました。

そこで、このような状況を打開し、増毛町の果樹農業を維持・発展していくため、平成17年5月に果樹生産者代表、JA南るもい増毛支所、増毛町、留萌地区農業共済組合、留萌農業改良普及センター、増毛町農業委員会からなる振興協議会を設立し、また、その後、計画段階から生産者の意向も広く取り入れるため、指導農業士も含め、増毛産地の果樹生産者の合意の下、この『果樹産地構造改革計画』を策定したところです。

本計画では、生産者や関係機関の意見を聞きながら、これからの時代にあった活力のある産地を作り上げていく上で必要となる、産地で核となる生産者や園地、さらに販売戦略などを定めています。

今後は、この計画の確実な実行を通じ、産地を次世代に引き継いでいきます。

多目的な機能が発揮できる個性ある

豊かな産地づくり

◎ 自らが守る果樹産地

- ★ 担い手が生産の中心となる活力のある産地
- ★ アイデアを活かしたチャレンジ販売
- ★ 観光農園としてのPR

◎ 後継者が育つ園地づくり

- ★ 園地の整備で効率的生産
- ★ 担い手の規模拡大で効率経営
- ★ 生産者が見える安全・安心な経営

◎ 攻めの品種構成

果樹販売目標 4 億円を目指して

- ★ り ん ご 7 0 0 トン
- ★ お う と う 1 6 0 トン
- ★ ぶ ど う 5 0 トン

◎ 合意体制

1 構成

産地で合意形成を図り、効果的な取り組みを進めるため、以下の関係者からなる協議会を設置

- 南るもい農業協同組合
- 増毛町
- 増毛町果樹協会
- 増毛町農業委員会
- 留萌地区農業共済組合
- 指導農業士

2 産地の範囲

果樹専業農家を中心とした、暑寒沢地区と黒岩尻・湯ノ沢・朱文別地区を含む複合経営地区



3 対象農家

産地内の果樹生産農家全戸を対象

4 その他

○ 進捗状況の確認

取り組み開始から3年後となる平成26年度が終了した時点で、計画の進捗状況について構成団体で確認する。

○ 次期計画の策定

取り組み開始から5年後となる平成28年度が終了した時点で、これまでの進捗状況の把握と次期計画についての検討を開始する。

◎ 目標を達成するための具体的戦略

1 果樹農家の現状と担い手の明確化

(1) 果樹農家の現状

果樹栽培農家の平均年齢は65歳と高く、66歳以上は31人と多い。
また、農業後継者は、9人と少ない。

(人)

	果 樹 農家数			内認定 農 家	後継者数
		専業農家	複合農家		
平成12年	55	36	19	10	7
平成18年	60	40	20	7	9
平成23年	56	37	19	11	9

(2) 担い手の考え方

当産地における担い手は、

①「認定農業者」

②「果樹経営面積が80 a 以上で、65歳以下の経営者」

のいずれかに該当するものとし、平成28年までに25戸を育成する。

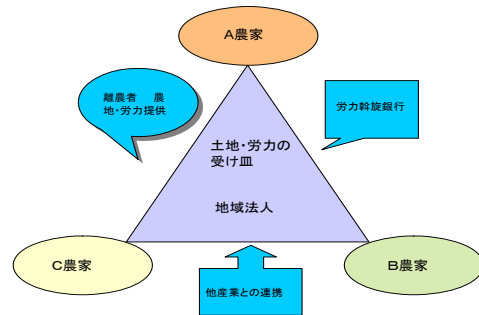
(人)

	担い手農家数	内認定農業者
現状	23	11
平成26年	24	12
平成28年	25	15

2 多種多様な担い手の確保・育成

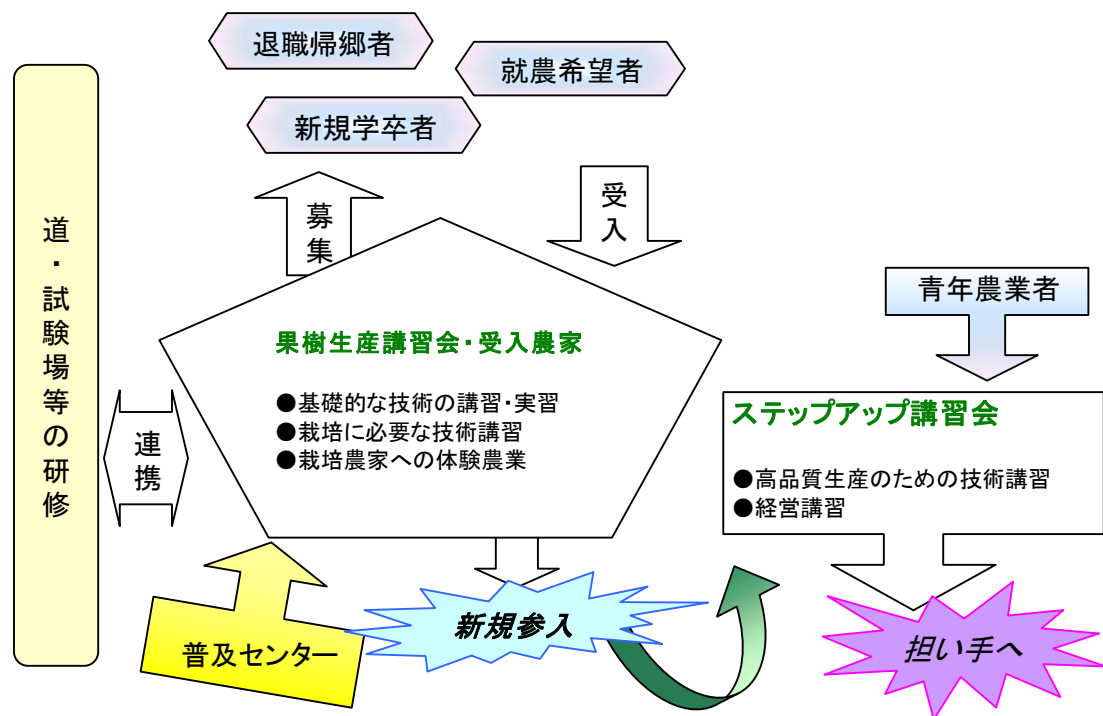
(1) 農業法人等の育成

新規参入者の受け入れ体制の整備や離農農地の受け手として大規模な農業生産法人を育成する。



(2) 新規参入や長期研修体制の確立

指導農業士や地域リーダーにおいて長期研修受入農家体制をつくり、新規就農者や退職帰郷者等を対象に、基礎的な技術の習得を目的に長期研修制度や講習会等を行い、新規参入者を育成する。また、青年農業者や新規参入者に高品質生産のための技術伝承を進める。



(3) 女性活動への積極的な支援

果樹の農作業は、手作業が多く女性の労力は極めて重要な位置を占めている。しかしながら単純な作業の担い手ではあるが果樹農業における経営管理や技術の共有が不足している。そのため女性の「経営参加」を目的に研修会等を実施していく。また、加工・直売等独自の活動についても支援をしていく。

(4) 青年部への活動支援

現在11名の部員で活動しているが更なる研究活動への物心両面の支援を進める。

今後の後継者は当分補充が見込めないことから質的な充実を目標とする。

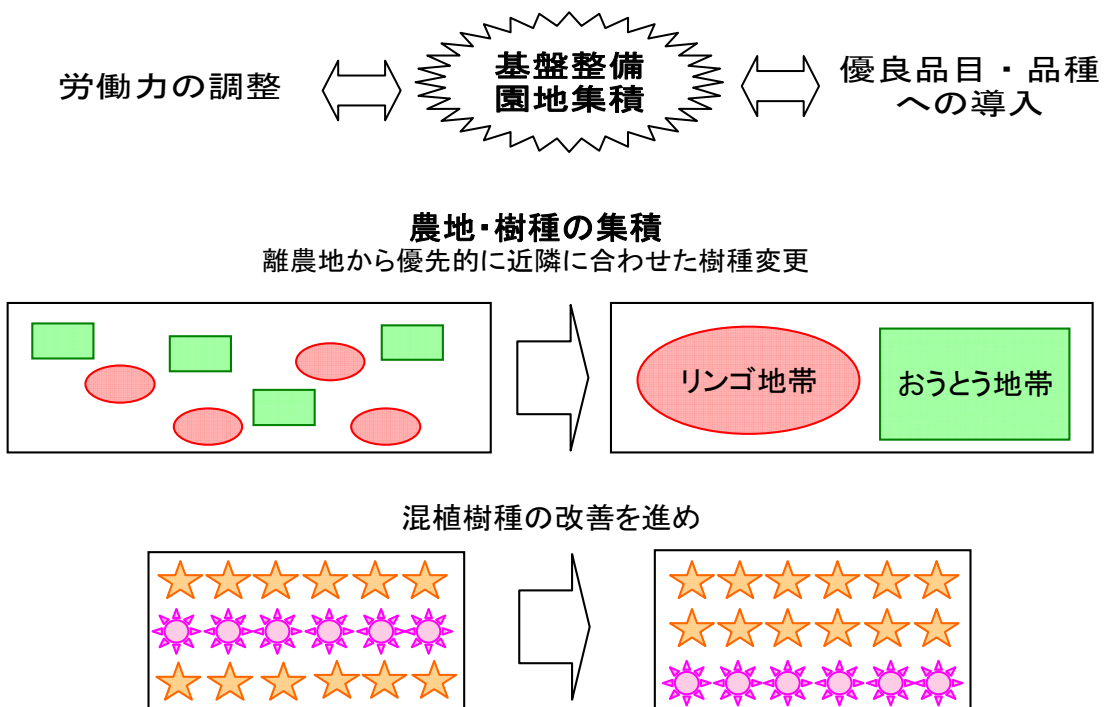
3 生産基盤整備

河川敷地に発達した狭い堆積平野が農地となっていることから、玉石の層の上に薄い表土が乗っている土壌条件と園地の点在化により作業効率が悪い。また、高齢化による既存組織の弱体化や労働力不足の解消が急務である。そのため組織再編と基盤整備をとり進める必要がある。

(1) 生産基盤となる土地の利用計画の策定

関係機関と生産者による策定委員会を立ち上げ、園地図を基に将来の園地利用計画及び農地の集積について検討する。

概ね15年後を目標とする。



(2) 農地の担い手への集積

農業の担い手を対象に規模拡大や農地購入の意向を把握し、利用調整に努める。

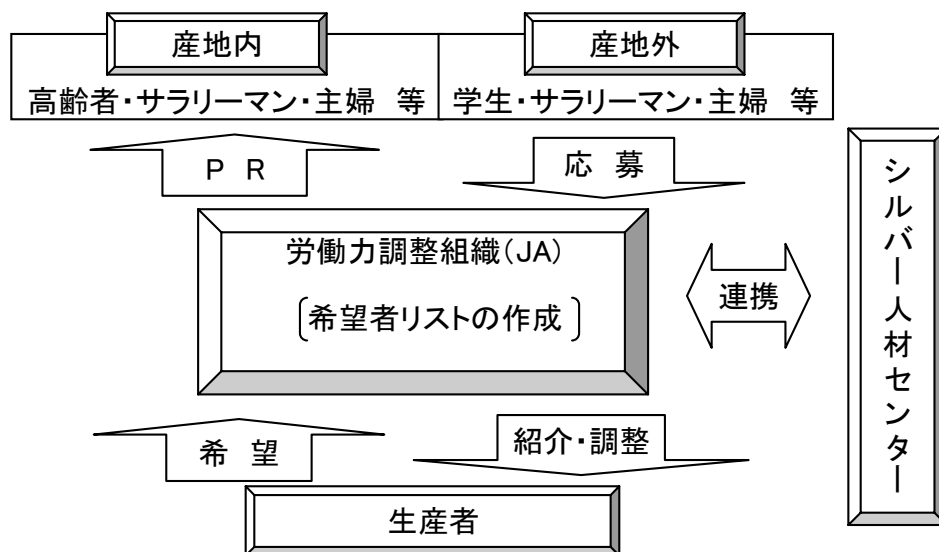
また、遊休農地や離農地は伐採経費の助成を進める。

(3)水の確保

おうとう・ぶどうの施設化が進み灌水が果実の肥大、品質向上に不可欠な要素となってきた。このため、安定した水の確保に努める。

(4)労力の確保及び省力化技術の導入

現状は長期雇用で60名程度、短期雇用で180名以上雇用している。長期雇用者の高齢化や他産業との競合で慢性的な人手不足となっている為、農協による雇用調整システムを確立していく。また、労力の確保と同時にさまざまな省力化技術についても検討し、積極的に導入を進める。



(5)気象災害に強い産地体制の整備

近年強風による被害が多発しているため防風林の植栽・整備を行っている。今後は防風林の管理及び隣接樹のあり方について検討を進める。さらに、近年、高温多湿型の気候より病気の発生が増加傾向にあるので、防除体制についても検討する。



4 需要動向に即した生産と販売

(1)安心・安全志向に対応した生産流通情報の発信

産地情報の発信と消費者情報の収集・加工による情報の共有を図ることを目的に広報・情報部署を設立していく。

(2)消費者ニーズに対応した多様な販売の展開

店頭販売・オーナー制度・もぎ取り・ネット販売等多様な形態を取り混ぜた販売形態を支援していく。消費者と共に園地を維持していけるような参加型・体験型の観光を目指す。



(3)小果樹や加工を含めた通年販売の推進

果実的野菜や小果樹を含め通年販売を目指す。また、加工品はジュースを主体にジャムの加工が進んでいるが他産業と連携し、開発技術や販売ルートを多様化する。

(4)おうとう・りんご等の過作是正と品質の統一

現状おうとうの面積が多く労力不足となっており、また、りんごの低生産品種の過多により収量不足が問題となっている。従って適正な規模への誘導や粗植・品種の更新・省力化技術を推進する。また、現状の個別選別による品質の不揃いを解消するべく品質の統一と自主検査体制を確立する。

(ha、トン)

品 目		H24	H26	H28
りんご	栽培面積	36.4	38.0	40.0
	生産量	473	532	600
おうとう	栽培面積	33.6	34.0	34.5
	生産量	134.4	153	172
ぶどう	栽培面積	6.8	7.5	8.0
	生産量	40.8	49	56
なし	栽培面積	15.9	16.5	17.0
	生産量	206.7	223	238
プルーン	栽培面積	2.0	2.2	2.4
	生産量	14	16	18
ブルーベリー	栽培面積	0.45	0.5	0.55
	生産量	2.5	2.9	3.3

※詳細は別紙のとおり

品 目	基幹品種	補助品種
りんご	ふじ・つがる・ハックナイン・旭・王林・昂林・ 紅将軍	シナノスイート・ひめかみ・ きたろう・群馬名月・とき
おうとう	佐藤錦・南陽・紅秀峰・サミット	水門
ぶどう	バッファロー・ポートランド・ナイアガラ・ スチューベン	ノースレッド・旅路・ デラウェア
なし	パートレット・マリゲリットマリーラ・ ブランデーワイン	オーロラ・バラード
プルーン	サン・シュガー・プレジデント・パープルアイ・ ベイラー・スイートワン・スタンレー	トレジディー・くらしま・クリー ミードール・パープルノジリ・ キングボス
ブルーベリー	コリンズ・アーリーブルー・ブルータ・ブルーレ イ・チャンドラー	プル・レカ・ノースランド・バ ークレイ・シエラ・デューク・ スパータン・ダロウ・ブルー クロップ・ブルーヘブン

※1 基幹品種とは、その品目の地域における主要な品種であり今後も継続して作付を奨励し振興すべき品種である。

また、補助品種とは基幹品種に比べ作付面積は少ないが、基幹品種を補い、今後も地域として振興していかなければならない品種、あるいは作付実績がなくても北海道の試験品種で普及センター等関係機関と十分に協議し地域に適合すると考えられる品種であり、今後、地域への導入を推奨する品種である。

※2 地域においては高収益な「おうとう」への改植が進んでおり、特にりんごの作付面積は減少傾向にあるが、消費者や市場から高い評価を得ており、気象条件や災害などからの危険分散も考慮すると依然として作付は必要であるため地域において適した品種の生産をこれからも振興していく考えである。

5 環境に配慮した果樹農業の展開

(1) 有機物の積極的な活用

環境に配慮したクリーンな農業を推進するためには環境に負荷の大きい化学合成肥料の割合を減ずる必要がある。現状は堆肥施用農家2戸、他は有機入り肥料となっている。今後は堆肥盤の資金的な援助や粗大有機物の確保を積極的に進める。

(2) クリーン農業を基本とし組織的に減農薬を進める。

「YES！ clean」制度を活用しながら減農薬に取り組んでいく。

「YES！ clean」への登録は、現在りんごと西洋なしの一部となっているが、今後はりんごと西洋なしの登録の拡充と、おうとうの登録も推進する。



「YES！ clean」加入目標 農家戸数に対する割合：(%)

	H24	H26	H28
りんご	62	70	80
なし	37	40	50
おうとう	93	100	100

(3) 防除効果の高い樹形改善等の推進

減農薬・省力化・品質向上を目的にわい性台木の普及や既存樹の変則主幹型への変更を進める。また、ポジティブリストにも対応可能な品種構成・栽植密度を進める。

(4) 廃プラスチックの適正処理推進

使用ビニール資材の回収処理を進める。

(5) ドリフト防止対策の確立

混植・隣接が多いことから適正な農薬の使用啓発を進める。また、施設はサイドに遮断資材を設置し資金援助も行う。

栽培履歴の記帳及び防除計画の近隣農家同士共有を進める。

